

苫小牧市週休2日設定工事試行要領

(趣旨)

第1条 この要領は、苫小牧市が発注する建設工事において、建設業の担い手確保、入職しやすい環境づくりを計画的に行う等受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、週休2日を設定する工事（以下「週休2日設定工事」という。）を試行するに当たり、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 週休2日 対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- (2) 対象期間 工事着手日から工事完成日までの期間をいう。工事着手日とは、実際の工事のための現場における準備作業（現場事務所設置や測量等）に着手する日をいう。工事完成日とは、後片付け作業（出来形測量や現場事務所、保安施設等の撤去等）が全て終了した日をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。
- (3) 現場閉所 巡回パトロールや保守点検等を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。
- (4) 4週8休以上 対象期間内の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(対象工事)

第3条 試行の対象とする工事は、市長が週休2日による工期設定を行った工事（準備・後片付け期間及び不稼働日（休日、降雨・降雪日その他の要因による作業不能日）を適正に見込んだものに限る。）とする。ただし、災害復旧工事、緊急対応工事、工期末に制限のある工事等週休2日による施工の実施に適さない工事は除くものとする。

(発注方式)

第4条 受注者希望方式とし、契約後、受注者の希望により週休2日による施工を実施することができるものとする。

(補正方法)

第5条 当初予定価格から4週8休を前提とした経費の積算を行い、現場閉所の達成状況の結果、4週8休に満たない場合は履行状況に応じて、経費の補正を設計変更で計上する。ただし、営繕工事については、当初予定価格は4週6休以上の補正はせず、4週6休以上の現場閉所の実態を確認後、履行状況に応じ経費の補正を設計変更で計上する。

(実施における留意事項)

第6条 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものである

ことから、週休2日による施工の実施にあたってはその趣旨に沿うよう努めるものとする。

- 2 契約後、受注者が週休2日による施工を希望したが、これを履行することができなくても、工事成績評価において減点等の措置は行わない。
- 3 受注者は、計画的な休日の取得に努めるものとするが、現場の進捗状況等から降雨、降雪等による予定外の休工日を現場閉所日とすることもできるものとする。
- 4 受注者は、地元対応やコンクリート打設後の養生期間、緊急対応など、やむを得ない場合は、監督員と協議のうえ、振替休日等により休日を取得することができるものとする。なお、現場閉所日に現場内の安全確認等が必要な場合は、最低限の人員により対応することとする。
- 5 発注者は、週休2日による施工が適切に実施されているか、必要に応じて受注者への聞き取りや、受注者からの関係書類（工事月報、日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等をいう。）の提示により確認を行うものとする。
- 6 発注者は、災害対応等の緊急時を除き、休日の前日などに休日の作業が発生するような指示等は行わないこととする。
- 7 週休2日設定工事は、対象期間における現場閉所の状況に応じて、設計変更（4週8休未満の場合）により工事別に以下の経費を補正する。

【工事の補正対象経費】

土木工事：労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費

営繕工事：労務費

- 8 週休2日の履行が確認できた試行工事は、工事成績評価において加点評価を行う。

（その他）

第7条 この要領に定めのない事項については、市長が別に定めるものとする。

附 則

- 1 この要領は、令和3年4月1日から施行する。

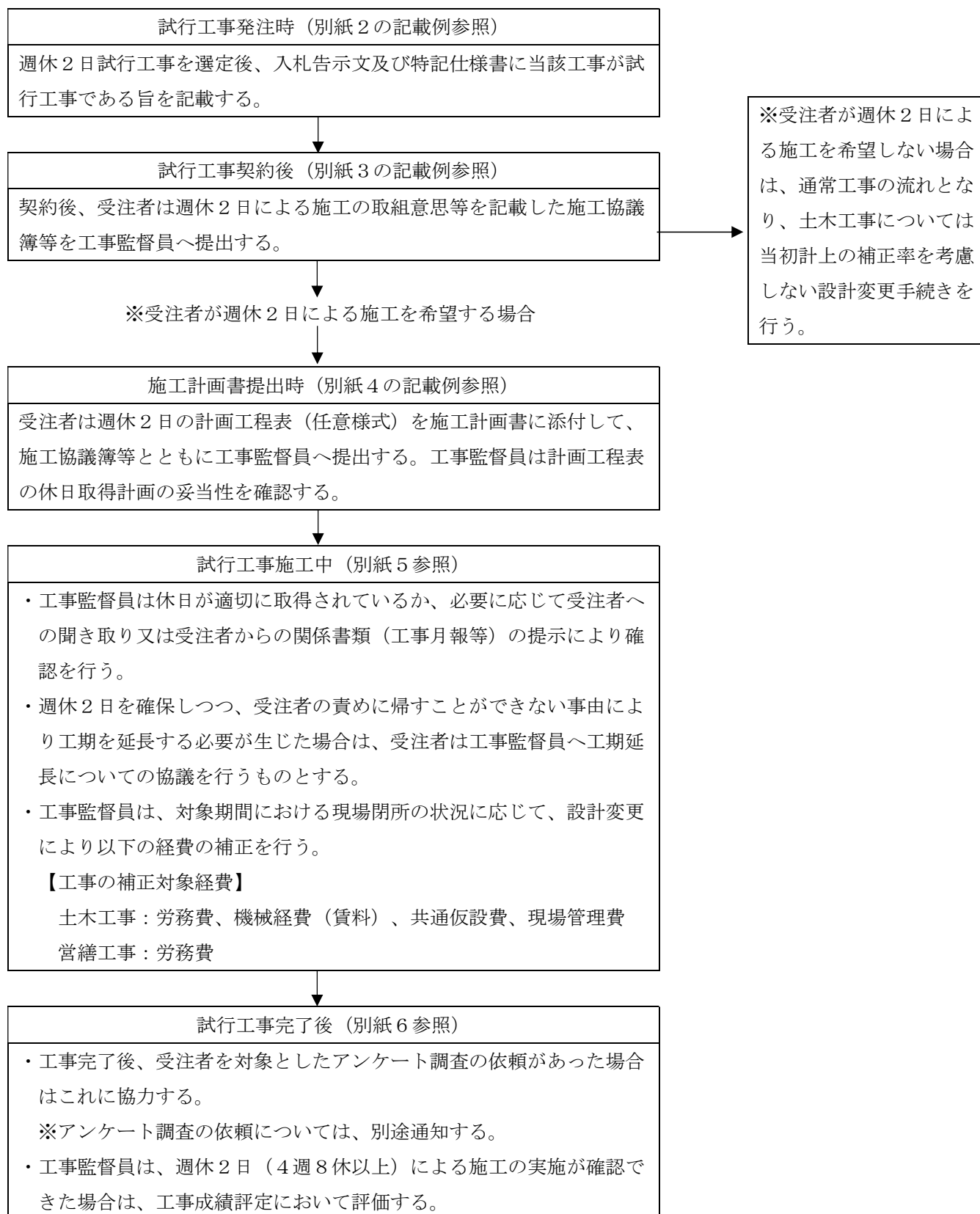
附 則

- 2 この要領は、令和3年6月1日から施行する。

附 則

- 3 この要領は、令和4年4月1日から施行する。

試行工事実施フロー



1 告示別表の記載例

告示別表に以下事項を記載すること。

「13 その他」に以下を追記する。

本工事は、「週休2日試行工事」の対象工事である。

受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。

2 特記仕様書の記載例

特記仕様書に以下事項を記載すること。

○ 週休2日試行工事の実施について

1 本工事は、「週休2日試行工事」の対象工事である。

2 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。

3 週休2日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、週休2日（4週8休）以上の現場閉所を行うことをいう。

対象期間は、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等）は含まない。

4 現場閉所とは、巡回パトロール、保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。

5 週休2日（4週8休）以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」）が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

《現場閉所率の算定方法》

$$K (\%) = A / (B - C)$$

※K：現場閉所率（%）

A：現場閉所日数（ただし夏季休暇3日間及び年末年始6日間の期間分を除く。）

B：週休2日確認対象期間日数（工事着手日から工事完成日までの期間）

C：Bのうち、夏季休暇3日間及び年末年始6日間と重複する日数

6 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。

7 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。

(1) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。

(2) 受注者は、実施結果を関係書類（工事月報、日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等）により発注者へ報告する。

8 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合は、受注者は協力するものとする。

9 週休2日による施工を希望した工事は、現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は現場の閉所状況に応じた補正係数を、労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費率、現場管理費率に乗じる設計変更を行う。また、市場単価についても、現場閉所に応じた補正係数を乗じる(営繕工事除く)。なお、労務費分が明らかとなっていない単価等については、補正の対象としない。

(1) 現場の閉所状況

① 4週8休以上

現場閉所率が28.5%(8日/28日)以上の場合

② 4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%(7日/28日)以上28.5%未満の場合

③ 4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%(6日/28日)以上25.0%未満の場合

(2) 補正方法

① 土木工事

当初予定価格から4週8休以上の達成を前提とした補正係数を各経費に乘じ、現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は履行状況に応じて各経費を補正し、請負代金額を変更する。なお、4週6休に満たないもの及び、工事着手前に週休2日に取組むことについて協議が整わなかったもの(受注者が週休2日の取組を希望しないものを含む)については、補正の対象としない。

② 営繕工事

当初予定価格は4週6休以上の補正はせず、4週6休以上の現場閉所の実態を確認後、履行状況に応じ経費の補正を設計変更で計上する。なお、4週6休に満たないもの及び、工事着手前に週休2日に取組むことについて協議が整わなかったもの(受注者が週休2日の取組を希望しないものを含む)については、補正の対象としない。

10 週休2日試行工事について、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。

11 その他の事項については、苫小牧市週休2日設定工事試行要領によるものとする。

工事施工協議簿

[指示・承諾・協議・確認]

工事名		〇〇〇〇工事	工事監督員	総括監督員	主任監督員	監督員
業者名		(株)〇〇建設	署名			
協議年月日		令和3年〇月〇〇日	役職名	現場代理人	監理技術者	主任技術者
協議年月日		令和3年〇月〇〇日	署名			
協議事項	記載者	内 容				
	現場代理人 〇〇	<p>週休2日モデル工事について協議します。</p> <p>例1) 当工事において、週休2日による施工を希望します。</p> <p>例2) 当工事において、週休2日による施工は実施しません。</p>				
合意事項	監督員 〇〇	<p>例1) 了解しました。</p> <p>週休2日による施工を実施して下さい。</p> <p>また、週休2日の計画工程表を提出願います。</p> <p>例2) 了解しました。</p> <p>労働基準法第32条(労働時間の原則)及び第35条(休日)を順守の上、工事を進めて下さい。</p>				
	協議最終取交し日	令和3年〇月〇〇日	協議簿通し番号	No.		

※様式については、開発局様式の使用も可とする。

工事施工協議簿

[指示・承諾・協議・確認]

工事名		〇〇〇〇工事	工事監督員	総括監督員	主任監督員	監督員
業者名		(株)〇〇建設	署名			
協議年月日		令和3年〇月〇〇日	役職名	現場代理人	監理技術者	主任技術者
協議年月日		令和3年〇月〇〇日	署名			
協議事項	記載者	内 容				
	現場代理人 〇〇	<p>前回打合せ時に協議した、週休2日の計画工程表を提出します。</p>				
合意事項	監督員 〇〇	<p>例1) 計画工程表の内容が適正(妥当)ですので、この工程に沿って工事を進めて下さい。 なお、施工中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。</p> <p>例2) 計画工程表の内容を確認しましたが、極端に偏った現場閉所日となっているため、均衡の取れた閉所日になるよう調整をお願いします。 (計画工程表については再提出をお願いします。)</p>				
	協議最終取交し日	令和3年〇月〇〇日	協議簿通し番号	No.		

※様式については、開発局様式の使用も可とする。

週休2日試行工事の経費の補正について

週休2日による工事の発注を推進するため、必要な経費を計上する試行を行う。

計上方法は以下のとおりとする。

- 1 週休2日を実施する工事については、現場閉所率を算出し、対象期間における現場の閉所状況に応じた補正係数を各経費に乗じるものとする。「現場閉所率の算定方法」、「現場の閉所状況」、「補正係数」、「補正対象経費」、「市場単価補正係数」は以下のとおり。

<現場閉所率の算定方法>

$$K(\%) = A / (B - C) \quad ※K: \text{現場閉所率}(\%)$$

A: 現場閉所日数(ただし夏季休暇3日間及び年末年始6日間の期間分を除く。)

B: 週休2日確認対象期間日数(工事着手日から工事完成日までの期間)

C: Bのうち、夏季休暇3日間及び年末年始6日間と重複する日数

<現場の閉所状況>

① 4週8休以上

現場閉所率が28.5%(8日/28日)以上の場合

② 4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%(7日/28日)以上28.5%(8日/28日)未満の場合

③ 4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%(6日/28日)以上25.0%(7日/28日)未満の場合

<補正係数>

	現場の閉所状況		
	4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05
機械経費(賃料)	1.01	1.03	1.04
共通仮設費率	1.02	1.03	1.04
現場管理費率	1.03	1.04	1.06

<補正対象経費> 土木工事: 労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費、現場管理費

営繕工事: 労務費

<市場単価補正係数> 下記市場単価補正係数一覧による(営繕工事除く)。

2 補正方法 受注者希望方式

(1) 土木工事

① 当初予定価格から4週8休以上の達成を前提とした補正係数を各経費に乘じ、工事着手前に週休2日に取り組むことについて協議が整った工事は、現場の閉所状況に応じて、4週8休に満たない場合は設計変更にて上記補正を行う。

② ただし、4週6休に満たなかった工事、工事着手前に週休2日に取り組むことについて協議が整わなかった工事は、上記補正を行わない。

(2) 営繕工事

- ① 当初予定価格は4週6休以上の補正はせず、4週6休以上の現場閉所の実態を確認後、履行状況に応じ経費の補正を設計変更で計上する。
- ② ただし、4週6休に満たなかった工事、工事着手前に週休2日に取り組むことについて協議が整わなかった工事は、上記補正を行わない。

<市場単価補正係数一覧>

※下記一覧のうち、北海道建設部単価コード表に掲載されていない市場単価については、土木工事積算システムに対応していないことから補正係数を乗じた単価を登録単価に計上し積算すること。

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02

コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.00	1.01	1.01
-------------------------	--	------	------	------

<下水道（管路）市場単価補正係数一覧>

※下記一覧のうち、北海道建設部単価コード表に掲載されていない市場単価については、土木工事積算システムに対応していないことから補正係数を乗じた単価を登録単価に計上し積算すること。

名称	規格・仕様	補正係数		
		4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.03
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.03
砂基礎工	人力施工	1.01	1.03	1.05
砂基礎工	機械施工	1.01	1.03	1.05
砕石基礎工	人力施工	1.01	1.03	1.05
砕石基礎工	機械施工	1.01	1.03	1.05
組立マンホール設置工		1.01	1.03	1.05
小型マンホール工		1.00	1.00	1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.00	1.01	1.01
取付管およびます設置工	取付管布設及び支管取付工	1.00	1.01	1.02

週休2日試行工事における工事成績評定の取り扱いについて

監督員の上司（監督員(3)）は、工期内における週休2日（4週8休以上）の履行が確認できた場合、工事成績評定において加点評価を行うこととする。

監督員の上司（監督員(3)）は、以下の考査基準に従い評定を行うこと。

【成績評定における加点】

- ・考査項目 「5. 創意工夫 ■施工関係 □その他」
- ・理由 「週休2日試行工事において、週休2日（4週8休以上）の確保を行った。」
- ・加点1点

○考査項目別運用表記入例（土木工事）

別紙-2-③(土木工事用)

5. 創意工夫 考査基準

〔記入方法〕 該当する項目の□に マークを記入する。

監督員用(3)

工夫事項	
■ 施 工 関 係	<input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫
	<input type="checkbox"/> コンクリート二次製品等の代替材の利用に関する工夫
	<input type="checkbox"/> 土工・地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫
	<input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式等の施工方法に関する工夫
	<input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫
	<input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫
	<input type="checkbox"/> 照明等の視界の確保に関する工夫
	<input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫
	<input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械などに関する工夫
	<input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫
	<input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫
	<input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫
	<input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫
	<input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫
	<input type="checkbox"/> ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事
	<input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事
<input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事	
<input checked="" type="checkbox"/> その他 理由： 週休2日試行工事において週休2日（4週8休以上）の確保に取り組んだ。	
※上記項目に該当する場合、5点～0点の範囲で1項目1点の加点とする	

○ 考査項目別運用表記入例（営繕工事）

監督員(3)用

考査項目別考査基準

別紙 2-⑤（営繕工事用）

（創意1/2）

考査項目・細別	評価対象項目	
5. 創意工夫	<p>■準備・後片づけ関係</p>	<p><input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由：</p> <p>詳細評価内容：</p>
	<p>■施工関係</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取り組み</p> <p><input type="checkbox"/> 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 電気設備工事等の配線、配管等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他</p> <p>理由：週休2日試行工事において週休2日（4週8休以上）の確保に取り組んだ。</p> <p>詳細評価内容：</p>